期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,967,066,321	①　期間進行基準を採用した業務：上記業務達成基準を適用した業務以外の全ての業務 ②　当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額等：2,734,818,258（人件費：1,417,781,543、博物館業務経費：895,769,696、博物館管理経費：421,267,019） イ）自己収入に係る収益計上額：813,301,120 （入場料収入：575,760,801、財産賃貸貸付料：66,191,282、教育普及事業収入：4,603,906、雑収入他：166,745,131） ウ）固定資産の取得額：36,153,723 （建物：4,691,400、建物附属設備：21,343,088、構築物：735,000、車両運搬具：1,081,500、工具器具備品：5,058,900、標本：3,243,835） ③　運営費交付金の振替額の積算根拠 期間が経過したので、財源として予定されていた運営費交付金の計画額を収益化
	資産見返運営費交付金	32,909,888	
	資本剰余金	3,243,835	
	計	2,003,220,044	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（費用進行基準を採用した業務はない）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
会計基準第80第3項による振替額		0	○中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第３項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化。
合計		2,614,984,680	

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	32,400,000	○附属自然教育園教育管理棟にエレベーターを１台新設する予定であったが、消費増税前の駆け込み需要の影響でエレベーターメーカーの受注量が非常に多く、年度内に執行することが困難であったことに伴い、翌年度に繰り越したもの。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	158,295,320	○施設整備費補助金を財源に進めている地球館Ｉ期展示改修工事のうち、エレベーター、エスカレーター改修工事が、建築基準法施行令の改正等の影響により遅れが生じたため、一体で工事を進めている展示改修工事にも遅れが生じた。そのため、展示改修後に実施を予定していた展示情報端末のコンテンツ改修等を年度内に完了することが困難となったため、翌事業年度に繰り越したもの。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。

⑰　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

17―１　施設費の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理の内訳				摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	施設費収益	その他	
施設整備費補助金（地球館Ｉ期展示改修等工事）	788,172,420	788,172,000	0	420	0	
合計	788,172,420	788,172,000	0	420	0	